



福岡市政記者各位

平成 30 年 10 月 11 日

中洲地区を、より安全で安心な繁華街に！

～ 合同夜間立入検査を実施します ～

この立入検査は、平成 13 年に東京都新宿区歌舞伎町で発生した小規模雑居ビル火災（死者 44 名）の教訓を踏まえ、雑居ビル等が多い中洲地区の「安全安心まちづくり」を推進するため、実施しているものです。「安全安心まちづくり」に関係する行政機関がそれぞれの法令等に基づき、飲食店や風俗店などが入居する雑居ビル等において、立入検査を実施します。

1 実施日

平成 30 年 10 月 16 日（火）、17 日（水）

※雨天決行とし、取材対応は 16 日（火）のみとさせていただきます。

（取材時、テナント内は原則撮影禁止とさせていただきます。）

2 実施場所

福岡市博多区中洲二丁目～五丁目

3 実施対象物数

44 対象物（234 テナント）

4 実施機関

10 月 16 日

【福岡市（市民局、博多区保健福祉センター、住宅都市局、消防局＜博多消防署＞）
・博多警察署・福岡入国管理局】

10 月 17 日

【住宅都市局・消防局＜博多消防署＞】

5 スケジュール（10 月 16 日）

17 時 10 分 博多区冷泉公民館 **報道関係者への事前説明**

17 時 40 分 博多区冷泉公民館 **関係機関集合**

18 時 00 分 中洲地区合同夜間立入検査開始

20 時 00 分頃 立入検査終了予定



福岡市消防局マスコット
キャラクター
ファイ太くん



これまでの立入検査の様子

6 実施内容

＜消防局・住宅都市局＞

・雑居ビル等の防火安全対策の指導、違反建築物の是正指導

＜その他の機関＞

・施設の衛生検査及び営業実態調査、並びに風俗営業者に対する遵法営業の指導等

【お問い合わせ先】

博多消防署予防課 担当：秋山・石津・古賀

電話：(092)475-0119 内線：147-5251